

提案にあたって基本的に考慮する事項（取りまとめ）

<駐車場について>（計 35 台以上）

- 駐車場の出入口については、西側道路に面すること。
- 求人求職活動用及び一般来所者用の駐車場については、34 台（マイクロバス用 2 台、2 t トラック用 1 台を含む）以上を確保することとし、うち 14 台以上については屋根付きのものとする。
- 公用車用の駐車場については、屋根付きで 1 台を確保すること。

<24時間利用可能なスペースについて>

- 24 時間利用可能なスペースとして、ピロティ形式などを活用し、オープンスペース待合、駐車場及びトイレを配置すること。

<建物への出入口について>

- 建物への出入口については、東西南北からの 4 方向を確保するとともに、北側との親和性にも十分に配慮すること。

<インテーク窓口について>

- 求人求職活動や各種相談等に訪れる利用者に適切に対応するため、インテーク窓口（最初の面談・相談）のスペースを確保し、それぞれの施設・機能が総合的、有機的に繋がるよう配慮すること。

<1階の配置について>

- ・ 食堂・売店及び西成労働福祉センターの紹介・事務相談を配置すること。

<オープンスペース待合の確保について>

- ・ 1階及び2階については、早朝時約1時間の間に400名以上が行き来するため、エスカレーター設置による動線の確保及び一体的利用に配慮するとともに、開放的なオープンスペース待合をできるだけ多く確保すること。

<一体的事業スペースについて>

- ・ 一体的事業スペース前については、オープンスペースを確保するなど、初めての来訪者でも利用しやすいよう配慮すること。

<相談ブース及び全体会議室について>

- ・ 相談ブース及び全体会議室については、パーテーションなどを活用して、柔軟に広さが変更できるように配慮すること。